

四日市市こども子育て交流プラザへ遊びに行こう！！

TEL : 059-330-5020 FAX : 059-334-0606

HP: <https://cocoplaza-yokkaichi.jp/>

所在地：四日市市東新町 26 番 32 号 橋北交流会館 4 階

【開館時間】

<第1部>9:00~12:30 <第2部>14:00~19:00

※小学生以下は17:00まで、中高生は19:00まで利用可能です。

各部の間に消毒を行います。その間、施設の利用はできません。



【主なイベント日時・内容】

4月8日 (月)	10:30~ 11:00	ちょうちょをつくろう シール貼りやお絵かきを楽しみます。	対象/未就学児 定員/当日先着おおむね20組 (受付9:00~)
4月9日 (火)	9:30~ 11:00	赤ちゃん広場 体重測定や助産師に発育相談ができます。	対象/0歳~18か月、出産予定の人 定員/当日先着10組 (受付9:00~10:30) 持ち物/母子手帳・バスタオル
4月20日 (土)	10:00~ 11:15	よかパパひろば 今回は、紙吹雪あそびをします。おしゃべりタイムでは、パパ同士交流しましょう。	対象/どなたでも 定員/当日先着おおむね15組 (受付9:00~)
4月27日 (土)	10:30~ 11:00	えほんのひろば おはなしとわらべうたであそびましょう。	対象/どなたでも 定員/当日先着10組 (受付9:00~)

料金 無料※行事の内容等を変更する場合があります。開館状況、イベント実施状況など詳しくは、ホームページをご覧ください。

かんざき文庫 新刊が入りました。



<絵本>ねずみのえんそくもぐらのえんそく そそそそでんしゃ どんくまさん やったね	藤本 四郎 薫 くみこ 蔵富 千鶴子
<一般>水車小屋のネネ みなさんのおかげです	津村 記久子 木梨 憲武

*平日8:30~17:00まで図書を貸し出しています。
お一人につき1回5冊(新刊は2冊)まで借りることができます。
貸出期間は2週間です。ぜひお立ち寄りください。



神前地区市民センター

お知らせ

かんざき



発行：令和6年3月20日

神前地区市民センター

☎ 326-2751

FAX 325-2070

団体事務局(13時~17時)

☎ FAX 327-1501



神前地区ホームページ(アドレス kanzaki-yokkaichi.com)もご覧ください。

新年度 おめでとうございます

4月 2日(火) 神前こども園 入園式
4月 8日(月) 神前小学校・三重西小学校 入学式
4月 8日(月) 三滝中学校・三重平中学校 入学式
4月 8日(月) 四日市中央工業高校・四日市商業高校 入学式



各地区カフェのご案内



各カフェサロンの開催予定です。急きょ、当日中止する場合があります。開催については、町内の方を対象としますのでご承知おきください。当日は、体調の優れない方の参加はご遠慮ください。

◎大日 Café サロン

日 時：4月 2日(火) ★桜カフェ お花見を開催します。10:00~12:00
場 所：大日寺西公園 (雨天の場合：寺方1公会所)

◎カフェ あったかつの

日 時：4月 8日(月) ★毎月第2月曜日 9:00~12:00
場 所：高角町公会所 協力費：100円

◎より曾井サロン

日 時：4月11日(木) ★毎月第2木曜日 9:30~12:00
場 所：曾井町公会所 会 費：100円

◎カフェサロン尾平

日 時：4月16日(火) ★毎月第3火曜日 10:00~12:00
場 所：尾平町集落センター 会 費：100円

◎カフェ菅原とおりゃんせ

花見カフェ 焼きそば・焼き鳥
日 時：4月 7日(日) ★10:00~11:30
場 所：菅原神社下のとおりゃんせ(雨天の場合：菅原町公会所)



対象：おおむね65歳以上の市民の方 会場：神前地区市民センター 2階会議室

日時：4月9日（火）13：30～15：00

内容：ストレッチ体操、筋トレ、楽器の演奏と歌等

持ち物：マスク、タオル、飲み物（動きやすい服装でお越しください）

その他：申込み不要、参加費無料です。 問合せ：高齢福祉課 地域支援係

TEL 059-354-8170

申込み不要
参加費無料

お願い：①参加される方は、手指の消毒にご協力下さい。

②発熱や咳等の風邪症状がみられる方・基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方は参加を控えていただくようお願いいたします。



今年も小学校卒業記念植樹を行いました。



3月3日（日）、大日山において、神前地区の小学校6年生を対象に「卒業記念植樹」を行いました。

当日は天気もよく晴天で、絶好の植樹日和でした。

38組の卒業生親子の方々に参加していただき、神前里山を守る会の方々や地域の通史の方々、小学校の先生方の見守



る中、山頂近くの林の中に「山桜」2本を植樹しました。

この催しは、神前の里山を保全することはもちろんですが、これから成長していく子ども達に「神前」が「ふるさと」とであると意識してもらい、人生の節目節目で神前を思い出して



ほしいというものです。もう10年以上続けているイベントですから、卒業生も成人している人もいます。春になったら是非大日山を訪れていただき、自分たちで植えた木々を見ながら親交を深めてもらいたいと思います。植樹した木々を通して、互いの友情を確認できると思います。



もうすぐ春が来ます。子ども達が植樹した木々も花を咲かせるとと思います。みなさんもぜひ大日山を散策しながら、子ども達の木々に会いに来ていただきたいと思います。

神前里山を守る会

結婚祝金の住民票要件が4月から変わります



結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するため、結婚祝金を交付しています。4月以降、世帯全員の住民票に替えて夫婦の住民票で申請できます。世帯主、続柄も省略できます。

■対象：次の条件をすべて満たす人

- (1) 令和5年4月1日以降に結婚した夫婦
- (2) 婚姻届提出日時点で、夫婦ともに39歳以下でいずれもこの結婚祝金の交付を受けていない方
- (3) 結婚祝金の交付を申請する時点で、夫婦が本市に居住し住民登録がある方
- (4) 結婚祝金の交付決定日から2年以上、夫婦が本市に定住する意思がある方
- (5) 夫婦ともに税金を完納している方

■交付額：1夫婦あたり10万円

■申請：次の書類を直接、または郵送で、〒510-8601 こども未来課（総合会館3階）へ。

- (1) 結婚祝金交付申請書
- (2) 夫婦の戸籍謄本（夫婦ともに外国籍の方は婚姻届の受理証明書）
- (3) 住民票（世帯全員または夫婦）

※世帯主、続柄、本籍の記載は必要ありません。

※マイナンバーは記載しないでください。

- (4) 夫婦それぞれの完納証明書（四日市市が発行するもの）

※完納証明書は市役所2階市民税課で取得してください。各地区市民センター、市民窓口サービスセンターでは取得できませんので、ご注意ください。

■申請期間：婚姻届出日から6か月以内

■その他：結婚祝金交付申請書は、こども未来課のほか、市民課、市民窓口サービスセンター、各地区市民センター（中部を除く）でお渡ししています。市ホームページからも入手できます。

■問合せ：こども未来課 ☎ 354-8038

二次元コード

市ホームページ

「四日市市結婚祝金給付制度のご案内」



能登半島地震の救援報告会 四日市市自治会連合会情報交換会

3月12日（火）、四日市市商工会議所において、能登半島地震からの復旧に派遣された四日市市職員の救援報告会がありました。大地震で大きな被害を被った輪島市を中心に救援に入られた市職員や市消防隊員の方々から、その惨状やその地の人々の様子を伺いました。

この報告会では「公助」の立場からの報告でしたが、自分や家族も被災した中で、人々のために救援活動を行う方々には本当に敬意を表しますが、まずは、「自助」「共助」として、

「自分や家族、地域の方々の命は、自分たちで守る」という地域のシステムを築くことや各自の「備え」を万全にすることが必要だと、改めて感じました。

災害は必ず起こります。その中で、互いに助け合い生き延びる術を、家族や地域でしっかり話し合い、準備（備え）しておかなければならないと思います。



神前地区連合自治会

マイナンバーカードの出張申請受付の戸別訪問について

窓口への来庁が困難で在宅している人にカードを取得いただくために、事前予約制により個人宅での出張申請受付を実施いたします。

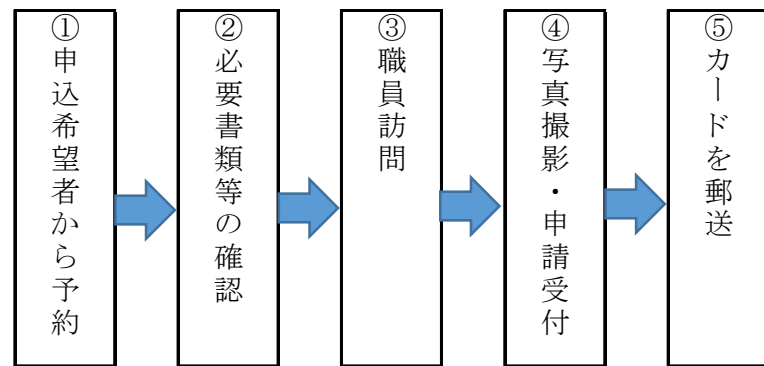
(1) 開始時期 令和6年4月から

(2) 対象者

市内に住民登録があり、マイナンバーカードを初めて申請する人で、次のいずれかに該当する人など。

- ① 要介護3～5の認定を受けている、外出が困難な人
- ② 身体障害者手帳1・2級又は療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を持っている、外出が困難な人

(3) 手続きの概要



※申請後、カードが届くまでに1～2か月かかります。



(4) その他

• 団体向けのカード出張申請受付も行っています

マイナンバーカードの申請希望者が5人以上見込まれる福祉施設等を対象に、市職員が指定の場所などを訪問し、申請手続きを一括して行います。

• マイナ保険証について

マイナンバーカードと健康保険証との一体化については、令和6年12月2日から現行の健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行されます。

<問合せ先>

市民課マイナンバーカードサービスセンター（じばさん3階）

電話番号：059-340-8371 FAX 番号：059-340-8372

まちづくり先進地視察研修に行っていました。

現在、神前地区地域社会づくり推進委員会まちづくり部会では、新たに「神前地区まちづくり構想」を策定しようと協議を続けております。

その中で、昨年秋には住民のみなさま方からアンケートによるご意見もいただきました。

その結果、大きな流れとしては、神前地区を「安全安心で、夢と希望が持てる、住みよい町」にするためには、地域として子育て支援や高齢者支援を今より充実させていった方が良いのではないかとということになりました。



そこで、3月8日（金）、実際に高齢者支援を行っている亀山市の坂下地区、子ども居場所づくり（子ども食堂）を実践してみえる伊賀市久米地区を視察させてもらい、活動の様子を聞かせてもらいました。

坂下地区では、行政（市役所）や地元企業と連携し、補助金や寄付金を利用して健康器具を揃え、

「健康寿命を延ばしてイキイキ活動」に取り組んでみえました。週1回センター（馬子唄会館）に集まり備え付けの器具を使って運動し、昼食を一緒にとって語り合うようにしているそうです。

また「ちょこポラ」と言って、できる人ができない人のために「ちょこっとボランティア」をする仕組みも出来ているそうです。



久米地区では、「子ども食堂」をきっかけに子ども達の居場所づくりをはじめましたが、コロナで食事が難しくなった時に学習支援の「くらぶ」にして継続していき、今では町の「住民食堂」としてだれでも参加できるな所になっているそうです。子ども達に子ども達だけと接するのではなく、地域の大人達とも接する場を創ることであいさつしたり、きちんと話をするなどを自然と学べるようにしているそうです。久米地区でも地元企業を巻き込んで、さまざまな機会に企業の参加をお願いしてイベントを行っているそうです。

両地区とも、住民の方々の「自分の地区は自分たちの力で」という意識がとても高いような気がしました。

「まちづくり」は「町」という形を作るのではなく、「人と人が結びついてできる」空間づくりなのではないでしょうか。楽しいことはいっしょに楽しみ合い、困ったときは気軽に助け合うことができる結びつきこそが「まち」の姿だと感じました。神前地区に住む方々による「神前のまち」ができるようにこれからも部会活動を進めたいと思います。ご協力をお願いします。



神前地区地域社会づくり推進委員会 まちづくり部会